

鹿児島労働局一般公示第9号

登録教習機関の変更について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	公益財団法人 鹿児島県林業担い手育成基金 (鹿児島県林業労働力確保支援センター)
登録教習機関の住所	鹿児島県始良市蒲生町上久徳182-1
変更前の代表者の職氏名	理事長 大塚 大輔
変更後の代表者の職氏名	理事長 寺田 雅一
変更年月日	令和7年7月1日
登録番号	17

令和7年7月29日

鹿児島労働局長

